

# 【 粕 屋 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1.開催日時 平成 31 年 1 月 9 日（金）9 時 00 分～10 時 35 分

2.開催場所 粕屋町役場 3 階 31 会議室

3.出席委員（17 名）

会 長	安河内	勇 臣
副 会 長	長	武 範
1 番	因	光 明
2 番	内 田	吏
3 番	八 尋	文 枝
4 番	山 田	好 美
5 番	田 代	慶 子
6 番	八 尋	勇 光
7 番	船 越	英 治
8 番	小 西	敏 喜
9 番	青 木	勝 浩
1 0 番	今 泉	義 秀
1 1 番	安 川	利 正
1 2 番	黒 瀬	富 芳
推進委員	長	昭 憲
推進委員	瓜 生	俊 二
推進委員	田 代	精 一

4.欠席委員（0 名）

5.議事日程

第 1 開会のことば

第 2 会長挨拶

第 3 議案第 1 号…農地法第 3 条の規定による許可申請について（1 件）

議案第 2 号…農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請について（1 件）

議案第 3 号…利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について（1 件）

報告事項 1…農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について（4 件）

報告事項 2…農地一時使用願について（1 件）

報告事項 3…農地法第 18 条第 6 項の規定による賃借権の合意解約通知について（1 件）

6.農業委員会事務局職員

事 務 局 長 八 尋 哲 男

事 務 局 員 酒 井 英 臣

事 務 局 員 篠 崎 真 吾

## 7.会議の内容

<p>事務局長</p>	<p><b>【開会のことば】</b></p> <p>皆さんお揃いですのでご起立をお願いします。一同礼。ご着席ください。改めまして、明けましておめでとうございます。本日は寒い中、現場等確認いただきましてありがとうございます。今年は猪年ということで、猪の肉は不思議なことに万病を予防するなどと言われているようでございます、無病息災の象徴とされている他には、田の神、作物の神とされているそうです。今年の皆様のご健康と、粕屋町の農業の発展をご祈念申し上げます、どうぞ今年一年よろしく申し上げます。それでは、2 番の会長挨拶に移りたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>議題に入ります前に、本日の署名人をお願いいたします。11 番の安川委員、2 番の内田委員に署名人をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p><b>【会長挨拶】</b></p> <p>それでは、改めまして明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良い正月を迎えられたのではないかと思っております。さて、平成 28 年 4 月から農業委員会等に関する法律の改正法が施行されまして福岡県では昨年の 9 月 29 日をもって、全ての農業委員会が改正法にもとづく新体制へ移行しております。当町におきましても、平成 29 年 7 月から新体制へ移行し私達も現在へ至っておるところでございます。そこでもう一度、農業委員会の果たすべき役割を再認識しながら、残りの任期に取り組んでまいりたいと考えますので、皆様の協力等お願いしまして、さっそく議事の方に入らせていただきたいと思います。その前に、本日も都市計画と道路環境整備より出席いただいております。</p>
<p>議長</p>	<p><b>【第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について 審議番号 1 審議】</b></p> <p>第 1 号議案農地法第 3 条の規定による許可申請について、審議番号 1 番について事務局をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議番号 1、</p> <p>該当法、第 3 条、地区名、大隈、</p> <p>譲受人住所氏名、</p> <p>譲渡人住所氏名、</p> <p>土地の表示、大隈、大念仏、</p> <p>権利の種類、贈与、</p> <p>申請理由、農業経営の若返り、事業継承のため、</p> <p>経営面積、自作 62a、同一世帯、</p> <p>地元委員、八尋 勇光委員、</p> <p>位置図を 2P、字図を 3P から 4P に添付しています。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。権利の種類といたしましては、贈与でございます。この件につきまして、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p>

議長	<p><b>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号1 採決】</b></p> <p>無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>はい、全員賛成でございます。</p>
議長	<p><b>【第2号議案 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について 審議番号1 審議】</b></p> <p>では、続きまして、第2号議案についてお願いいたします。</p>
事務局	<p>審議番号1、</p> <p>該当法、第5条、地区名、甲仲原、</p> <p>申請人住所氏名、</p> <p>相手人住所氏名、</p> <p>土地の表示と面積、甲仲原二丁目、</p> <p>権利の種類、賃借権、</p> <p>転用目的、資材置場、</p> <p>施設の概要、資材置き場、646㎡、</p> <p>立地条件、東:里道、西:里道、南:畑、北:里道、</p> <p>隣地承諾の有無、あり、</p> <p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、小西 敏喜、</p> <p>市街化調整区域で県知事処分となっております。</p> <p>位置図を6P、字図を7P、計画図を8p～9Pに添付しています。</p> <p>ここで地元委員さんの方で説明がございましたら、よろしく申し上げます。</p>
小西委員	<p>先ほどの●●の横と間に道があります。この三つの境、この管理は町にお願いしましてですね、さっきもお話しましたが、●から▲に車が入ってきた時に、柵を作ると道を利用できなくなるから、柵を作らないように町のほうにお願いしております。</p>
議長	<p>地元委員さんから、補足の説明を頂いたところでございます。この件につきまして、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p>
船越委員	<p>ちょっといい●●と▲の間は里道ですか。里道だった場合、この間が潰れても919-4には入れるの。</p>
事務局長	<p>えっと、7Pの字図を見る限り、一応里道になっております。ただ、現況あそこブロックが築いてあって、宅地内に取り込まれたような状況になつとると思いますが、昨年12月10日までは里道で間違いありません。</p>
船越委員	<p>後々、問題なる。</p>

事務局長	<p>払下げの申請に伴い、隣接者からの同意が必要なので、そこで判断されると思います。里道を適正に管理してくれということですね。</p>
議長	<p><b>【第2号議案 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について 審議番号1 採決】</b></p> <p>他に質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>それでは、都市計画課と道路環境整備課の皆さんはご苦勞さまでございました。</p> <p><b>【都市計画課・道路環境整備課 退席】</b></p>
議長	<p><b>【第3号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号1 審議】</b></p> <p>続きまして第3号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について、審議番号1番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号1、</p> <p>農地の所在地、酒殿、箱田、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>利用権の種類、賃借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>期間、5年、新規設定で位置図を11Pに添付しております。以上です。</p>
議長	<p>審議番号1番につきましては、新規設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p><b>【第3号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号1 採決】</b></p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p><b>【報告事項1 農地法第3条の3第1項の規定による届出について】</b></p> <p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告。</p> <p><b>【報告事項2 農地一時使用願いについて】</b></p> <p>農地一時使用願いについて報告。</p>
副会長	<p><b>【閉会のことば】</b></p> <p>それでは今月の農業委員会を閉会したいと思います。</p>